

「世界で最も企業が活動し易い国」を目指して
～法人税改革に向けて～

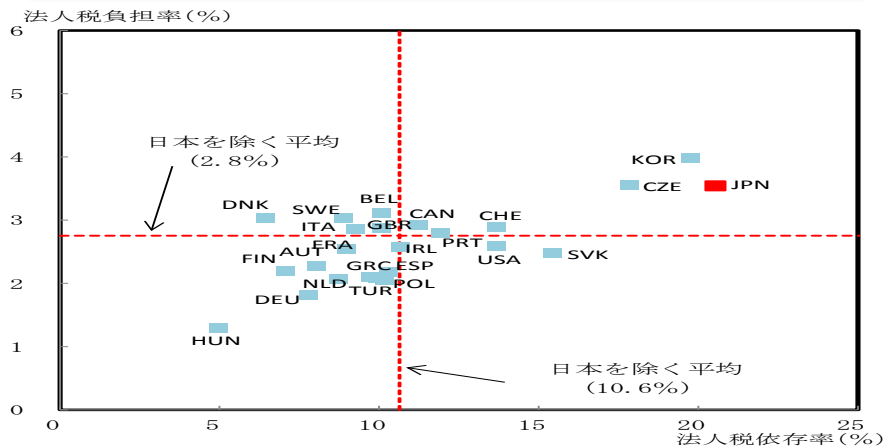
平成26年5月15日

伊藤 元重
小林 喜光
佐々木 則夫
高橋 進

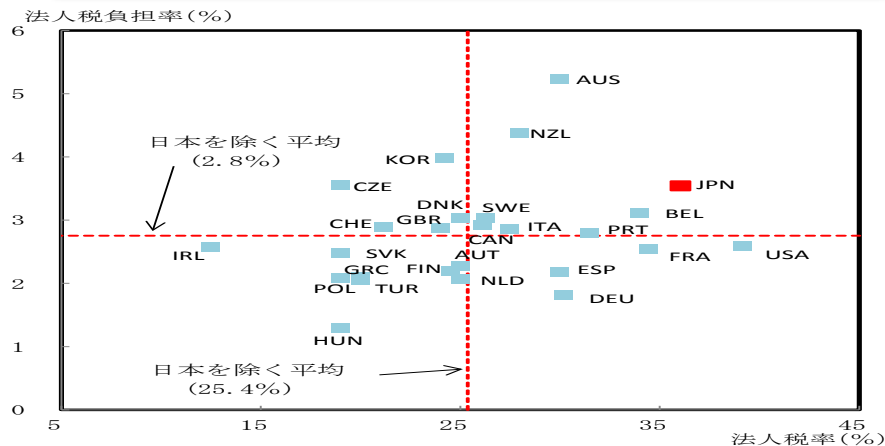
1. 法人税負担率について

- 日本の法人税は、税率が高いだけでなく、企業が実際どれくらい法人税を負担しているかを示す法人税負担率でも、OECD諸国の中で高く、また足元で上昇している。
- 「世界で最も企業が活動し易い国」に相応しい法人税負担にすべき。

OECD加盟国の法人税依存率と法人税負担率

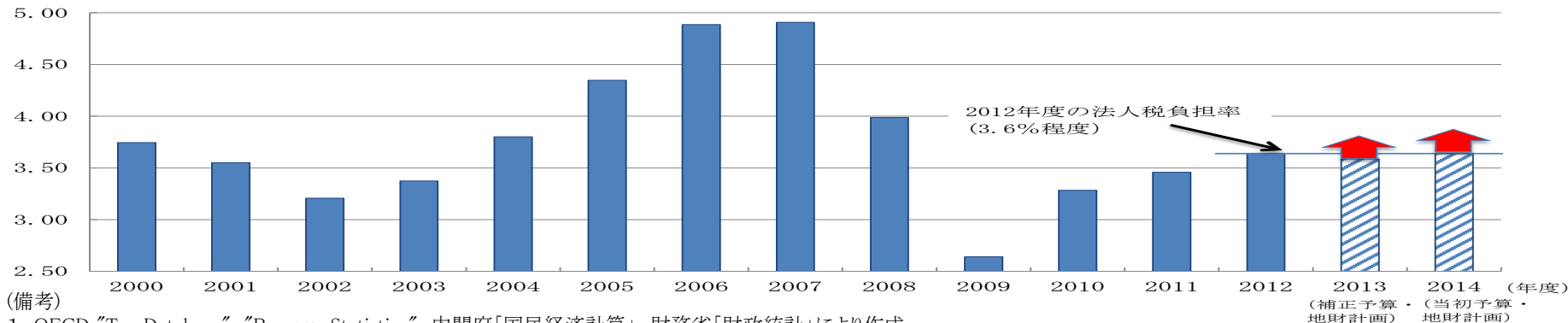


税率水準と法人税負担率



法人税負担率の推移

(国・地方の法人税収対GDP (消費税除) 比、%)



1. OECD "Tax Database", "Revenue Statistics", 内閣府「国民経済計算」、財務省「財政統計」により作成。

2. 上図中のオーストラリア(AUS)、ギリシャ(GRC)、オランダ(NLD)、ポーランド(POL)は2011年の値、他は2012年。オーストラリアとニュージーランド(NZL)は社会保障が税方式のため、左上図からは除いている。なお、法人税負担率は法人税額/名目GDP、法人税依存率は法人税額/税収合計と定義。また、消費税率の変化が名目GDP水準に与える影響を除くため、下図では消費税額を除いた名目GDPを用いている。なお、復興特別法人税は特別会計直入のため、図中の国・地方の法人税収額に含んでいない。

2. 法人税収(国・地方)と減税の関係について

- 年末に向け、「経済再生」と「財政健全化」の双方を実現する観点から、マクロ経済全体で議論することが重要。諮問会議として法人税改革の議論を継続すべき。
- 企業が新たな投資や雇用、事業展開を決断するためには中期的な展望が必要。法人税の実効税率について、将来的には25%を目指しつつ、当面、数年以内に20%台への引き下げを目指すべき。
- 「税込中立」を考える際には、「どこを基準に中立にするか」が決定的に重要。「負担率が上昇した時点」を基準とした税込中立の改革では経済再生に十分寄与せず。政府の財政健全化の取組の前提となっている予算等(2013年度補正後予算・地財計画、2014年度当初予算・地財計画)における法人税収(国・地方)のレベルを基準として、税込中立の改革を進めるべき。
- アベノミクスの成果として、実績がこの基準を上回る場合には、その超過分と税込中立の改革による財源を合わせて、法人税率引下げに還元することで、「経済再生」と「財政健全化」の両立を目指すべき。
- この減税の下で、15年度のPB赤字半減は可能である。また、経済の好循環の継続をはじめとする経済再生の効果が欠損法人の減少と課税所得の増加を引き続きもたらすと見込まれ、20年度PBは従前の見通し(内閣府の中長期試算でGDP比1.9%の赤字)から改善されるとみられる。

(法人税収(国・地方)、兆円)

